

平成20年7月22日

東日本高速道路株式会社  
関東支社横浜工事事務所  
栄東工事長 加藤 健治

【測量作業について協議し、それまで測量作業は中止すること】について（回答）

貴会ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、弊社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2008年7月18日付けで弊社社長および横浜工事事務所長宛提出された「申し入れ」について、以下のとおり回答いたします。

なお、社長および所長宛に提出されておりますが、高速横浜環状南線の事業についての内容であるため、事業を担当しております当職より回答致します。

1. 協議で確認した「話し合い中に強行しない」と言う共通の認識に反する『今回の測量作業』を私達は認めることはできない。

平成20年6月2日付け文章において回答させていただいているとおり、当該事業は、「目標宣言プロジェクト」において、平成27年度を開通目標とし、徹底した進捗管理のもとで事業を進めていくこととしています。また、首都圏3環状道路を形成する道路として早期整備が求められており、地域の皆様からも早期開通を望む声が多数寄せられております。

このため、事業検討に必要な調査・設計を行いつつ、貴会をはじめとした住民の皆様との話し合いを行い、事業の理解が得られるよう努めてまいります。

2. 直ちに日程を調整して、この問題での協議を行いたい。

日程については、別途、調整させていただきます。

3. とりあえず、協議が整うまで『測量作業』は中止して頂きたい。

NEXCO東日本の協議担当責任者が今回の無謀な強行の責任者と同一ならば、協議担当責任者として信頼性・適格性に問題があり、町会は担当責任者の変更を求めざるを得ない事を申し添えます。

1. に同じ

ご理解の程よろしくお願いたします。また貴会会員の皆様によろしくお伝え頂きますようお願い申し上げます。

以上